平成２８年（フ）第５７９６号
東京都八王子市みなみ野２－１－１－310、住民票上の住所東京都文京区湯島２丁目７－15－103
破産者　大塚芳次郎
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８２９号
東京都港区南青山６丁目７番５号
破産者　株式会社アークティック
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８４９号
東京都江戸川区西葛西８丁目15番－５－608号
破産者　有限会社ケイワークス
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８５８号
神奈川県相模原市緑区中野1846番地１
破産者　株式会社プライムスタッフ
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８６６号
東京都新宿区西新宿６丁目20番12号
破産者　有限会社白金寿司
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８６７号
東京都新宿区西新宿４丁目41－７－1005
破産者　飛田仁三郎
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８６８号
東京都足立区鹿浜６丁目11番15号301、商業登記簿上の本店所在地東京都足立区舎人５丁目12番９号
破産者　株式会社山下美装
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８６９号
東京都足立区鹿浜６丁目11－15－301
破産者　山下　　繁
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９１２号
東京都中央区築地７丁目11－５－902
破産者　田村　友二
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９１８号
東京都品川区小山台１丁目22番15号201号
破産者　有限会社小船商店
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６４０４号
東京都江戸川区春江町２丁目43－５　フレシール春江Ⅳ　109
破産者　谷口　博昭
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６５６４号
東京都墨田区東駒形３丁目19－９－404
破産者　吉本　一伸
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６６４８号
東京都杉並区桃井２丁目19－８－115
破産者　笠原　暢代
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６６５２号
埼玉県越谷市蒲生西町２－11－12－２－Ｂ
福士恵子方、住民票上の住所埼玉県幸手市大字上吉羽1193－１
破産者　若林　浩行
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６６５４号
東京都中野区弥生町１丁目28－９
破産者　尾身　仁徳
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６６５５号
埼玉県富士見市針ケ谷２丁目９－16－204
破産者　越智　正志
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６６５６号
神奈川県藤沢市辻堂西海岸２丁目８－３－407
破産者　寒河江　孝
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６６５８号
東京都大田区下丸子４丁目12－３－203
破産者　宮庄　和子
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６６５９号
東京都江戸川区南篠崎町２丁目25－11－305
破産者　鳶岡　新一
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６６６０号
東京都江戸川区南小岩６丁目19－７－108
破産者　森　　剛士
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６６９７号
東京都江東区東雲２丁目４－４－424
破産者　高橋　和久
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６７０８号
東京都中野区中央２丁目53－27－205
破産者　杉山　伸征
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部